

[会員規約第 8 条について]

① 資格停止・除名事項

会員の資格停止及び除名については、会員規約第 8 条に規定してありますが、以下の行為は同条に掲げる事由に該当しますので、確認のため例示いたします。

1. 3ヶ月以上、諸会費、諸料金、または諸費用を支払うことなく、不正に施設、サービスを利用する行為。
2. 本クラブの施設利用者、スタッフなどに対する暴力行為（殴打、身体を押す、掴む等も含む）。
3. 奇声を上げる、大声で怒鳴る、行く手を阻む等の威嚇行為。
4. 物を投げる、壊す、叩く等の危険行為。
5. 本クラブの施設などを破壊、損傷、乱暴に扱う等の行為。
6. 本クラブの器具、その他の備品の本クラブ外への持ち出し行為。
7. 施設利用者または本クラブスタッフ等に対する待ち伏せ、尾行、個人的交友の強要、執拗な会話の強要等のつきまとい・ストーカー行為。
8. 盗撮、盗聴、痴漢、覗き、露出、唾を吐く等、法令または公序良俗に反する行為。
9. 危険物（武器、刃物、大量の花火などを含む爆発物、有害な薬品など）及び不衛生な物（異臭を放つ物など）を館内に持ち込む行為。
10. 動物を館内に連れ込む行為。
11. 施設利用者または本クラブスタッフ等に対する物品販売等の営業行為、勧誘行為、金銭の貸借等の行為。ビラ等の配布、はり紙等の掲示、宗教活動、政治活動、署名活動その他これに準ずる行為。
12. 所定の場所以外での排泄行為。

② 禁止事項

以下の行為も、その程度によっては会員規約第 8 条（資格停止・除名規程）に掲げる事由に該当する場合がありますので、念のため例示いたします。

1. 本クラブの施設利用者、本クラブのスタッフ、本クラブまたは会社を誹謗・中傷する行為。
2. 正当な理由なく、面談、電話、その他の方法で本クラブのスタッフを拘束する等、業務を妨げる行為。
3. 自らの会員証を他人に貸与したり、使用させる行為。また、他の会員の会員証を当該会員の承諾を得たか否かに関わらず使用する行為。

4. 施設内で喫煙する事（電子タバコ、無煙タバコを含む）
5. 本クラブの許可なく施設内において撮影・録音をする行為。
6. 他人の施設利用を妨げる行為。
7. 飲酒をしての施設利用。
8. 社会通念上または信義則上、不当または過度な要求行為。

③ お願い（マナーについて）

以下の行為もご遠慮いただきますようお願い致します。 なお、状況・程度によっては①②の資格停止・除名または禁止行為に該当する場合もあり得ますのでご注意ください。

1. 高額な金銭、物の館内への持ち込み。
2. 本クラブの施設（マシン、プールの遊泳コースなど）を長時間独占する行為。
3. 本クラブの施設・備品などを本来の目的以外の用途で用いる行為。
4. 本クラブの許可を得ずに、施設を利用して他の会員等に指導する行為。
5. 利用時間、入館時間を守らず入館する行為及び、利用時間、退館時間を守らず滞在する行為。
6. 本クラブの許可を得ずに、本クラブ内で写真または動画を撮影する行為。（館内は原則として撮影禁止です。クラブが許可したイベント等の撮影画像であっても、ご自身以外の方が写った画像をSNS等に投稿することはご遠慮いただいております。）

※本ハウスルール（細則）は 2018年3月1日より施行します。

以上